



■ 阪神地域都市計画区域 マスタープランなどの公聴会を

県が見直し案についての公聴会を。詳しくは県都市計画課 ☎ 078(362)3578、または同課ホームページ (URL = http://web.pref.hyogo.lg.jp/town/cate3_201.html) へ。

【公聴会】

とき＝5月28日(木)午後2時～3時▷ところ＝宝塚市西公民館(公述申し出がない場合は中止)▷その他＝市民または利害関係のある人で、公聴会で意見を述べる場合は、5月1日(金)から18日(月)までに、意見の要旨とその理由、住所、氏名、年齢、職業を書き、〒650-8567・同課へ郵送を(持参も可)

【見直し案件】

①都市計画区域の整備・開発および保全の方針(都市計画区域マスタープラン) ②区域区分③都市再開発の方針、住宅市街地の開発整備の方針、防災街区整備方針

■ 柔道整復師の施術 保険が使えるか確認を

柔道整復施術(整骨院、接骨院)を受けるときは以下のことに注意してください。詳しくは国民健康保険課 ☎ (740) 2006 へ。

【柔道整復師の施術で保険が使えるもの】

①医師や柔道整復師に、骨折や脱臼、打撲、捻挫など(肉離れを含む)と診断または判断され、施術を受けたとき(骨折と脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意が必要)②内科的要因による疾患ではないもの

【健康保険が使えないもの】

①疲労性・慢性的な要因からくる肩こり、筋肉疲労②慢性病や症状の改善のみられない長期の施術③医療機関(整形外科などの病・医院)で同じ負傷などを治療中のもの④労災保険が適用となる仕事や通勤途中での負傷

【治療を受けるときの注意】

①保険対象外の場合があるため、負傷の原因を施術機関に正確に伝える②施術が長期にわたる場合は内科的要因が疑われるので医師の診断を③領収書は必ず受け取り保管する

【施術内容などの照会について】

施術日や治療内容について、国民健康保険課から電話または文書で照会する場合がありますので、柔道整復師にかかったときは、負傷部位、施術内容、施術年月日の記録などを保管し、照会に協力をお願いします

年齢の上限が
小学3年生に

■ 乳幼児等医療費助成制度 自己負担額無料の対象年齢を拡大

乳幼児等医療費助成制度は、7月1日(水)から通院医療費の自己負担額無料の対象年齢の上限を変更。これまでの「未就学児」から「小学3年生」へ拡大します。

対象年齢で、他の福祉医療費助成制度を受けている子どもには、5月中に乳幼児等医療費助成制度へ切り替えるための申請書を郵送しますので、医療助成・年金課へ提出してください。詳しくは同課 ☎ (740) 1108 へ。

■ キセラ川西(中央北地区)内の 都市計画変更について説明会

5月24日(日)午前10時からと26日(火)午後7時から、市役所2階会議室で、キセラ川西(中央北地区)内の阪神間都市計画中央北地区土地画整理事業と中央北地区土地画整理促進区域の都市計画変更案件について説明会を。今回の変更は区域を追加するものです。詳しくは都市計画課 ☎ (740) 1201 へ。

■ 地域で学ぶトライやる・ウィーク 受け入れや参加に協力を

市立中学校の2年生が、「地域で学ぶトライやる・ウィーク」推進事業に取り組みます。この事業は、子どもたちが学校を離れ、店舗や施設などで社会体験をすることで、地域の皆さんとふれあい、豊かな心を育むことを目的としています。また、子どもたちが将来の進路について考える、キャリア教育の一環でもあります。

学校、家庭、地域が一つとなり、子どもたちが働くことの大切さを学ぶとともに、周りの人々への感謝の気持ちを育むことができるように、温かく見守ってください。また活動場所の提供や生徒の受け入れ、指導ボランティアとしての参加など、市民の皆さんの協力をお願いします。詳しくは生徒指導支援課 ☎ (740) 1212 へ。

トライやる・ウィーク日程

川西南	5月25～29日
川西	6月1～5日
明峰	5月25～29日
多田	6月1～5日
緑台	5月18～22日
清和台	5月25～29日
東谷	6月8～12日
川西養護	10月14～20日

■ 国保健康まつり 人気の肌年齢測定などを

5月16日(土)に多田グリーンハイツ第2自治会館で、特定健診への関心を高め、受診率の向上を図るために、国保健康まつりを開催します。会場では肌年齢測定や出前特定健診などを行います。特定健診は市国保加入者で、受診券・被保険者証が必要です。詳しくは国民健康保険課 ☎ (740) 2006 へ。

■ 東畦野山手地区と向陽台地区の 地区計画原案を縦覧

5月8日(金)から21日(木)まで、市役所5階の都市計画課で東畦野山手地区、多田グリーンハイツ向陽台地区の地区計画原案を縦覧します。区域内の土地所有者または利害関係のある人で、原案に意見がある場合は、5月8日から28日(木)まで市長へ意見書を提出できます。詳しくは同課 ☎ (740) 1201 へ。

■ 住まいの地震対策 まずは耐震診断から

市では、住まいの耐震性・安全性を確認する簡易耐震診断推進事業を実施しています。昭和56年5月31日以前に着工した住宅が対象で、診断費用は3,000円(木造戸建て住宅の場合)。

診断の結果、耐震性が劣ると診断された場合、市が実施する住宅耐震改修促進事業で一定の条件を満たす木造戸建住宅に限り、改修工事費などの一部に対し助成が受けられます。額は改修工事費用の4分の1(上限30万円)です。

また、県でも耐震化促進事業を実施しています。助成内容は、戸建住宅の場合、設計費用の3分の2(上限20万円)と改修工事費用の3分の1(上限100万円)で、いずれも、建築指導課で受け付けます。詳しくは同課 ☎ (740) 1205 へ。

■ 「子ども議会」の議員を募集 申し込みは5月13日まで

8月1日(土)に開催する「子ども議会」の議員を募集します。対象は市内在住の小学5・6年生と中学生。定員は8人。希望者は5月13日(水)午後5時までに電話で学校指導課 ☎ (740) 1254 へ。定員超過の場合は抽選。詳しくは同課へ。



■ 喫煙マナーを守りましょう まちの美観保持にご協力を

市では、「路上喫煙・ポイ捨て防止に関する要綱」を定め、公共の場所での喫煙による他人への迷惑防止やまちの美観の保持に配慮し、路上喫煙やポイ捨てをしないよう呼び掛けています。

5月は重点啓発月間で、阪急・能勢電鉄「川西能勢口」駅北広場からJR「川西池田」駅までの「防止モデル区域」などで、いろいろな啓発活動を行います。皆さんのご協力をお願いします。詳しくは環境創造課 ☎ (740) 1202 へ。

■ 国民健康保険加入者に 医療費のお知らせを送付

国民健康保険加入者に年6回(奇数月)、医療機関を受診した世帯の加入者全員の医療費の総額が記載された「医療費のお知らせ」を送付します。

これは、実際に掛かった医療費を知ることにより、健康に関する意識や国民健康保険制度に対する認識を深めてもらうことを目的としています。なお、受診がない場合は送付しません。詳しくは国民健康保険課 ☎ (740) 2006 へ。

納期限は6月1日(月)です

- 固定資産税・都市計画税〈第1期〉
課税に関する問い合わせは資産税課 ☎ (740) 1133 へ。
- 軽自動車税〈全期〉
課税に関する問い合わせは市民税課 ☎ (740) 1132 へ。
納付は安心便利な口座振替で。市内の指定金融機関へ申し込んでください。詳しくは市税収納課 ☎ (740) 1134 へ。
- 自動車税
問い合わせは伊丹県税事務所 ☎ (785) 7451 へ。

5月24日に市税と保険税(料)、 保育料、育成料の 休日納付相談窓口を開きます

5月24日(日)午前9時半から午後4時まで、市役所1階の保険収納課 ☎ (740) 1177と長寿・介護保険課 ☎ (740) 1148、同2階の市税収納課 ☎ (740) 1134、同3階のこども育成課 ☎ (740) 1175と地域こども支援課 ☎ (740) 1215で。

